

R P A 導入支援業務に係る企画提案募集要領

1 目的

石川県（以下「県」という。）では、今後ますます多様化する県民ニーズに的確に対応していくため、業務効率化ツールの活用により、効率的・効果的な行政運営に向けた「質」の改革を強化していくこととしている。

本事業は、利用者視点での業務プロセスの見直しと業務の効率化を進めるため、R P Aにより業務の一部を自動化し、併せて今後の適用業務拡大に向けた検討を行うものである。

2 業務概要

(1) 業務名

R P A 導入支援業務

(2) 業務内容

別添「仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約日から令和7年3月31日まで

3 事業費（限度額）

金3,000千円（消費税及び地方消費税含む。）

4 審査方法

企画提案書及び価格提案書の書面をもとに審査員が審査し、最も優れた提案であると評価された者を契約候補者とする。

5 スケジュール

実施内容	日 程
募集要領等の公表	令和6年12月23日（月）
参加申込書の受付期間	令和6年12月23日（月）～令和7年1月10日（金）
参加資格通知	令和7年1月15日（水）
質問の受付期間	令和6年12月23日（月）～令和7年1月9日（木）
質問に対する回答期限	令和6年1月10日（金）
企画提案書類の受付期間	令和6年12月23日（月）～令和7年1月10日（金）
書面審査日	令和7年1月16日（木）

6 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第111条2項の規定による資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されている者、または契約締結の日までに資格者名簿登録される者であること。
※本件では令和7年1月15日（水）までに資格者名簿登録されていることを必要とする。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 提供するRPAツールを官公庁（国、他都道府県若しくは市区町村）に導入している実績があること。

7 参加申込書の提出方法

(1) 提出方法

企画提案に参加を希望する者は、次の様式に必要な資料等を添付して提出期限までに提出すること。

- ・参加申込書（様式1）
- ・会社概要書（様式2）
- ・会社案内等のパンフレット（様式2関係）1部

(2) 提出期限

令和7年1月10日（金）午後5時（必着）

(3) 提出方法

石川県総務部デジタル推進監室県庁デジタル推進課
県庁デジタル推進グループ（e120300@pref.ishikawa.lg.jp）に電子メールにより提出すること。

(4) 参加資格の確認及び通知

参加資格の確認については、参加申込手続き書類の提出期限をもって行うものとし、資格の有無（参加資格がないと認めた場合はその理由も含む）を令和7年1月15日（水）までメールにて通知する。

なお、参加資格を認めた場合であっても、当該確認後に参加資格を満たさないことが明らかになったときは、当該参加資格を取り消すものとする。

(5) その他

参加申込書の提出後、企画提案を辞退する場合は、辞退届（様式4）を速やかに提出すること。

8 質問の受付及び回答

(1) 提出方法

本企画提案に関して質問のある者は、質問書（様式3）を以下の宛先に電子メールにより提出すること。

石川県総務部デジタル推進監室県庁デジタル推進課
県庁デジタル推進グループ（e120300@pref.ishikawa.lg.jp）に電子メールにより提出すること。

(2) 受付期間

令和6年12月23日（月）から令和7年1月9日（木）午後5時まで

(3) 質問に対する回答方法

質問に対する回答は、質問者名を伏せたうえで、令和7年1月10日（水）午後5時までに各参加者へ電子メールにて随時連絡する。ただし、簡易な質問については、電話等により個別に回答する。

9 企画提案書の提出

(1) 提出書類および部数

企画提案書および価格提案書を提出すること。各様式は自由とするが、「10 審査内容および結果」に留意したうえで作成すること。価格提案書についてはライセンスの内訳も記載すること。

- ・ A4版、40ページ以内、縦横自由

(2) 提出期限

令和7年1月10日（金）午後5時

(3) 提出方法

石川県総務部デジタル推進監室県庁デジタル推進課
県庁デジタル推進グループ（e120300@pref.ishikawa.lg.jp）に電子メールにより提出すること。

10 審査内容および結果

(1) 評価点

評価点の配分及び計算式は、次のとおりとする。

評価点（200点）＝技術点（150点）＋見積書評価点（50点）

技術点：企画提案書により評価する。

見積書評価点：価格提案書を基に算出する。

書類審査の観点 次の評価項目に基づき、企画提案書の審査を実施す

る。

審査項目	審査基準		配点
過去の実績	過去の同種の事業実績等から見て、確実に事業を遂行できる能力を有しているとみられるか。		20
RPAツール	利用実績	他自治体等で十分に利用されているソフトウェアであるか。	10
	機能	シナリオを作成するにあたって、最低限必要な機能のほか、有用な機能は備えているか。また手順書はわかりやすいものか。	10
	操作性	情報システムに不慣れな職員でも使いやすい操作性であるか。	30
審査項目	審査基準		配点
業務改善支援	提案内容的確性	業務目的を正しく理解し、目的達成のための考え方が記されているか。また、業務改善手法において、業務フローの見直しなど体系化された仕組みが整備されている	30
	業務体制・スケジュール	事業を実現するための適切な業務体制となっているか。また、県のスケジュールを理解し、それに合わせた工程展開となっているか。	10
運用サポート	研修	研修の方法や体制が具体的に記載されており、県職員が理解するために十分な内容になっているか。	10
	フォローアップ体制	随時の問合せに対応するために十分な実施体制になっているか。	10
業務拡大に向けた提案	新業務の提案	対象業務を拡大する場合、具体的かつ効果的な業務選定の提案ができるか。	10
	RPAツールの拡大・浸透	将来的に庁内にRPAツールを拡大、浸透させるための有効な提案があるか。	10

提案見積書	イニシャルコスト及びランニングコスト	50
合計		200

(2) イニシャルコスト及びランニングコスト評価点について

(a) イニシャルコスト

令和7年1月20日から同年3月31日まで契約期間において、仕様書に記載した条件で費用を算出すること。

(b) ランニングコスト

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの各年度に必要な費用を算出すること。

(c) 各年度のシナリオ数と稼働条件について

提案にあたっては、各年度のシナリオ数と稼働頻度を以下のように設定する。

- ・令和6年度のシナリオ数は仕様書に記載した2つのみ。
- ・令和7年度以降、令和11年度まで毎年度2つずつ増加していく。
- ・令和6年度のシナリオも含め、いずれのシナリオも月5回、約60分度稼働するものと想定する。
- ・運用に係るライセンスの種類及び費用や新規シナリオ作成等に必要な費用等の内訳を明示すること。

(3) 結果通知

審査結果は、後日、書面で採否のみ通知する。また、審査結果に対する異議申し立てはできない。

1.1 契約

契約候補者とは、内容を別途協議のうえ、契約締結するものとする。契約候補者が必要な契約条件に合致しない場合、契約締結を行わない場合がある。この場合、次点者と契約締結について協議する。

1.2 その他

- (1) プロポーザル参加に要するすべての費用は、参加者の負担とする。

- (2) 業務により作成した成果物及びそれに係る著作権は、県に帰属する。
- (3) 受注者は、業務を行うにあたり、業務上知りえた秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、業務終了後も同様とする。

1 3 提出・問い合わせ先

〒930-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部デジタル推進監室

県庁デジタル推進課 県庁デジタル推進グループ

TEL：076-225-1320 FAX：076-225-1319

E-mail：e120300@pref.ishikawa.lg.jp